

# 救命講習

9月12日、可茂消防事務組合中消防署八百津出張所の方を講師に招き、新丸山ダム工事事務所と丸山ダム管理所合同で、救命講習を実施しました。講習には職員だけでなく、工事受注者の現場代理人も参加しました。内容は、胸骨圧迫（心臓マッサージ）、人工呼吸、及びAED（自動体外式除細動器）による心肺蘇生法の講義と実習です。

救命方法について講師から「5年毎に救命率の向上を目指して救命方法を見直している。最新のガイドラインでは胸骨圧迫を最優先に実施する」との説明がありました。実習の参加者からは「以前に受講した時よりも、手順が簡素化されている」との声も上がっており、その方法が救命率の向上につながっているようです。

また、AEDの使用は、参加者の多くが初体験でしたが、音声にしたがってパッドを貼り付け、ボタンを押すだけであり、思いのほか簡単な操作であることが分かりました。

これからは、今回の講習で習得した救命講習修了証を持った職員がたくさんいるので、当事務所は頼もしい限りです。

可茂消防事務組合中消防署八百津出張所のみなさま、ユーモアあふれるご指導ありがとうございました。



講師による救命の講義



2人1組になって、胸骨圧迫とAEDの操作実習



工事受注者の現場代理人も実習参加



A : Automated（自動化された）、  
E : External（体外式の）、  
D : Defibrillator（除細動器）です。